

カンボジア

主要データ

国名〔英名〕	カンボジア王国〔Kingdom of Cambodia〕
面積(km ²)	181,035
海岸線延長(km)	443
人口(百万人)	15.5
人口密度(人/km ²)	85.4
GDP(十億 US\$)	17.81
一人当り GDP(US\$)	1,146.09
主要鉱産物：鉱石	なし
主要鉱産物：地金	なし
鉱業管轄官庁	鉱山エネルギー省 鉱山資源総局 (Ministry of Mines and Energy, General Department of Mines Resources)
鉱業関連政府機関	カンボジア開発評議会 (CDC)
鉱業法	鉱物資源の管理及び利用に関する法律 (Law on Mineral Resource Management and Exploitation, 2001 年)
ロイヤルティ	金属及び非金属鉱物のロイヤルティに関する共同政令
外資法	投資法 (1994 年制定、2003 年改正)：鉱業にかかる外資規制なし
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境保護と自然資源管理に関する法律, 1996 年 環境影響調査プロセスに関する政令, 1999 年 水質汚濁の管理に関する政令, 1999 年 固形廃棄物の管理に関する政令, 1999 年 大気汚染と騒音の管理に関する政令, 2000 年
鉱業公社	非鉄金属に関する鉱業公社はない。
鉱業活動中の民間企業	Renaissance Minerals(豪)、Southern Gold Cambodia(豪)、Indochina Mining Ltd.(豪)、Angkor Gold(加)、Vinacomin (ベトナム) 等 (民間団体：カンボジア鉱業探鉱会社協会 (CAMEC))
近年の鉱業関連問題 (資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	鉱物資源総局 (GDMR) が国連開発計画 (UNDP) の協力を得て鉱物資源の輸出政策等 7 項目について鉱業政策の見直しを実施中 (2015 年まで)
2014 年のトピックス	鉱業政策の見直しが継続中。 Indochine Resources の期限延長が認められず、カンボジアから撤退。

1. 鉱業一般概況

カンボジアにはボーキサイト、鉄、マンガン、金、銅等の様々な鉱物の賦存が知られているが、2014 年末時点で金属鉱物に関する鉱業活動で生産段階のものは、報告されていない。Angkor Gold 社による Oyadao プロジェクトの一部で、2016 年から生産開始が予定されている。

世界の鉱業の趨勢 2015 カンボジア

2. 鉱業政策の主な動き

(1) カンボジアの鉱業法及び環境規制

カンボジアでは、2001年7月に施行された「鉱物資源の管理及び利用に関する法律」（鉱業法）において、鉱物資源の探鉱権及び採掘権を含む6種類の鉱業権が規定されている。また、政令第8 ANKr. BK及び第113 ANKr. BKによって、鉱業権に関しては鉱業エネルギー省(MME)のGDMRが窓口となり、その中で採掘権取得にはカンボジア開発評議会(CDC)の承認が必要となっている。

一方、環境規制については、1996年末に公布された「環境保護と天然資源の管理に関する法律」、及び、1999年4月の「環境影響評価プロセスに関する政令」により規定されており、鉱業分野においては採掘から製錬までを対象として、環境影響評価(EIA)の作成義務、環境省の承認が必要となっている。また、2009年にはEIA報告書を作成するための一般的なガイドラインが発表されている。鉱業権取得手続きの流れの中では、鉱物探査・採掘契約書を締結した事業者が、探鉱の結果により採掘権申請をする際、環境省にEIAを提出する。

2012年より、GDMRはUNDPの協力を得て鉱業政策の見直しを進めており、同プロジェクトは2015年までの予定である。

(2) 未加工鉱物資源の輸出禁止

2005年1月31日付け政令第8 ANKr. BKの第2条において、「天然鉱物資源の全てのタイプは輸出を許可されず、最終産物を作る国内の会社の需要を満たすために供給される。最終産物のみが海外への輸出を許可される」と規定されており、業界から問題視されている。

MMEは、鉱種によっては技術的・経済的に製錬事業が現実的ではないことを認識し、政令にある「最終産物」の定義を明確にするとした。MIMEはUNDPやCAMECの支援を受けて現在も本件について協議会を重ねて検討中であるが、製錬・精製を行ったもの、鉱物及び金属の半加工品、あるいは金属加工品であれば問題ないとしている。

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1) 主要金属鉱石生産量

データなし

(2) 主要金属地金生産量

データなし

(3) 主要金属消費量

データなし

(4) 主要金属輸出量

鉱種	2012年	2013年	2014年	対前年増減比(%)	主な輸出相手国
金地金(t)	6.000	0.000	0.0	-	タイ

出典：International Trade Centre

世界の鉱業の趨勢 2015 カンボジア

(5) 主要金属輸入量

鉱種	2012年 (千t)	2013年 (千t)	2014年 (千t)	対前年増減比(%)	主な輸入相手国
鉄鉱石	0.078	0.000	-	-	中国、ベトナム
チタン鉱石	0.005	0.000	-	-	台湾
マンガン フェロマンガ ン	0.000	0.003	0.0	-100.0	タイ
クロム フェロクロム	0.000	0.003	0.0	-100.0-	日本

出典：International Trade Centre

4. 鉱山・製錬所状況

鉱山・製錬所ともになし

5. 探鉱状況

主な外資による探鉱案件を表5-1に示す。Renaissance Minerals社(豪)は、カンボジア東部の Okvau 案件の製錬工程の実施を検討し、内部収益率(IRR)が29%となったと発表した。Angkor Gold社はカンボジア東部において7か所の鉱区を有しており、それぞれにおいて金及び金・銅の探査を実施している。このうち、Oyadao South Projectに属する Phum Syarung は、2016年に金の生産が開始される予定である。Southern Gold Cambodia社は、同社の探査案件を Mekong Minerals Ltd.に売却し、Mekong社が権益を保有することとなった。Brighton Mining社(豪)が株式の70%を有する Sun Hill Minerals社は Okvau 案件の北西に位置する Antrong において調査を継続している模様。

Indochine Resources社は同社がカンボジアに保持していた探査鉱区の期限(2013年7月7日)が迫っていたため、カンボジア政府の延長を申請していたが、不許可となったため、同鉱区を放棄し損失を計上することとなった。

表5-1. カンボジアにおける外資による主な探鉱案件

プロジェクト	鉱種	会社(国)	備考
Okvau 他	金	Renaissance Minerals(豪)	Okvau ProjectはPreF/S
Kratie	金	Mekong Minerals(豪)	
Oyadao 他	金、銅	Angkor Gold(加)	
Antrong 他	金	Sun Hill Minerals(カンボジア)	Brighton Mineralsが株式70%を保有
Kou Sa	銅、金	Geopacific Resources(豪)	

(出典：各社HP等)

6. 我が国との関係

(1) 日本への輸出

実績なし

(2) 日本企業による投資状況等

日鉄鉱業の100%子会社である日鉄鉱カンボジア社(有)は、日系企業単独では初めてカンボジア国内の銅探査権を2012年4月に取得したが、調査の結果、本事業より撤退した。

JOGMECは鉱山エネルギー省と共同で、2013年よりカンボジア北部の PreahVihear 州 Pou 地域にお

世界の鉱業の趨勢 2015 カンボジア

いて銅・モリブデン・金鉱床を対象とした共同地質調査を継続している。これに加え、2014年12月15日、両者は金属鉱物資源開発分野における共同地質調査実施に関する覚書を締結し、Pou 地域東方の Stung Treng 地域も調査対象に加えることとなった。

7. その他トピックス

オーストラリア連邦警察は、Okvau プロジェクト取得に関する政府高官一族への収賄容疑により、OZ Minerals 社を現在捜査中。

(2015. 8. 31 ジャカルタ事務所 山本耕次)